

近代社会における互酬と環境

— 共的セクターへの視座 —

品田 知美

(東京工業大学大学院)

経済原理としての互酬は、これまで環境との関係では市場交換や再分配に比べて優位な扱いを受けてきたにもかかわらず、その理由が明確に語られたことはなかった。はじめに本稿では、互酬に対して「2以上の対等関係にある主体が、貨幣によらずに対象を取り引きすること」という操作的定義を与える。次に、環境と互酬の接点については、森林の取り引きを具体例とした理論的考察により、主体の対等関係および取り引きに付随する内的意義という2つの要件からみて、互酬が市場交換よりも世代間や国家間の取り引きにおいて優位に立つ可能性を示す。

その上で、「近代と両立しうる共同体」を指向する組織として共的セクターを位置づけ、ヤマギシ会、生活クラブ生協、(株)大地の3事例の検討を通して、互酬の存立要件を検証したところ、組織内部で互酬取り引きを存続させる場合、主体と対象に課すべき一定の制限が明らかになった。近年、組織内での互酬取り引きの維持はますます困難になりつつあるようだ。

だが、主体の対等性という互酬の要件は近代社会の理念と親和的なので、組織内部に限らずとも、互酬は個人や他の民主的組織を主体とした私的領域において、十分に成立する余地がある。また、特殊な市場での交換にも、環境にとって有意義な「内的意義」を伴った取り引きが成立する余地が残されている。ここには、互酬と環境に関して共的セクターに限定しない議論の可能性が開かれていると考える。

キーワード：互酬、環境、共的セクター、近代社会

1.はじめに

K.ポランニー (Karl Polanyi) が明確な位置づけを与えた経済原理としての互酬は (Polanyi, 1977=1980)、これまで環境を語る場において、明示的であるなしにかかわらず、他の原理—すなわち交換と再分配に比べて、優位な扱いを受けてきたといえる。

イリイチ (Ivan Illich) は、彼自身が環境を語る上でキー概念としている「ヴァナキュラー」について、「生活のあらゆる局面に埋め込まれている互酬性の型に由来する人間の暮らしであって、交換や上からの配分に由来する人間の暮らしとは区別されるもの」と述べている

(Illich, 1981=1990: 127)。また、ボールディング (K.E.Boulding) は「宇宙船地球号にとって互惠 (=互酬性) が重要な役割を果たす」と述べた (Boulding, 1973=1974)。フレチュット (K.S.Shrader-Frechette) もまた、環境倫理の視点から世代間の公平について論じ、「世代間の相互性 (=互酬性) は不可能だろうか?」と問いをたててその可能性を論じている (Frechette, 1981=1993: 125)。

品田：近代社会における互酬と環境

ところで、彼らは互酬と環境の接点をどう考えているのだろうか。この点について、イリイチと後二者の間には微妙な違いがある。イリイチは、近代にかんして産業化の側面を重視し、制度化された文明に侵されていない人間の暮らしの中に存在するべきものとして互酬を捉えている。そのためイリイチの議論は、市場交換が支配的な近代の制度そのものを併せて疑問視し、オルタナティブな文明へと変革することに直接向かっていく。つまり、ここでは近代以前の互酬的交換が支配していた社会の持つ特性として、環境との親和性が語られているのである。

一方、ボールディングやフレchetteは、少なくとも制度化された文明としての近代化それ自体は否定すべきものとは考えていない。ボールディングは「贈与経済」が本質的に環境問題とかかわっていると考え、そのために「時間と空間を通じて広がっている全人類との間の何らかの共同体的関係を維持せねばならぬ」と確信した(Boulding, 1973=1974)。また、フレchetteの関心は互酬性にあるのではなく、むしろ未来世代と現代世代の間に社会契約が存在するかどうかにある。そのため、彼女はたとえ互酬性が存在しなくても社会契約が存在しうること、論証しようとする(Frechette, 1981=1993)。

実は、この二者の論点には共通する前提が置かれている。それは、一般に互酬性は(道徳的)共同体の成員間でなりたつ概念だということである。そして共同体とは、共通の道徳に支えられ、成員に利害関係が存在し、かつ成員が相互に社会契約をすることによって存在すると考えられている。フレchetteは、世代間の互酬性を特殊な概念だと感じたので、その普遍性を示すために「恩」という日本語までもとりあげた。彼女は「恩」という概念を基盤として使ってさえ、なお、「現代世代と未来世代の人々が社会契約を共有している」ことを肯定しなくてはならなかった(Frechette, 1981=1993: 127)。これは、われわれにはとても奇妙なことのように思われる。なぜなら「恩」を用いる日本社会の文脈において、共同体の存在に社会契約が必要という発想はなじまないからである。共同体概念の差異はさておき、この両者は互酬性ではなくて、共同体と環境の親和性を語っているといつてよかろう。

今日、環境、互酬、共同体を語る言説には、概ねこの2つの視点が混在すると考えれば理解しやすい。そして、多くの場合これらは三位一体のものとして自明視されている。だが、ここで共通項となっている共同体概念には相当の開きがある。

しかし、そもそもこの三者はそれほど強固に結びつけられるべきものなのだろうか。むしろ、環境との接点は互酬そのものにあるからこそ、異なった共同体概念のもとで環境との関わりが語られてきたのではないか。もしそうであれば、共同体の成立とは切り離して互酬と環境の関係を論じることが意味を持つ。

したがって、本稿では共同体を前提としない互酬性を視野に入れ、近代社会と両立しうる形での互酬の成立可能性を、環境とのかかわりにおいて探ることを目的とする。なぜなら近代化の進展は、すでに日常に浸透しており、少なくとも近い将来にこの傾向が大きく変化するとは思えないからである。そのため、本稿では、まず第一に様々な文脈で用いられてきた互酬について明確な定義を与えることから始める(2節)。次に互酬と環境の関係を理論的に考察する(3節)。その上で「近代と両立しうる共同体」を指向する組織として「共的セクター」を位置づ

け、その存立可能性を論じる（4節）、最後に共同体を前提としない互酬性を含めてその近代社会における成立可能性と環境との関係を探る（5節）。

2. 互酬とはなにか

これまで文脈によって様々な使われ方をしてきた互酬性について語るには、はじめにその定義を明確にすることから始めた方がよいだろう。互酬は、その直接の含意から相互性のある交換としてとらえる。互酬が一般的な交換の全体集合から、ある種の着目点によって切り取った部分集合であるとするならば、互酬の位置を確認するにあたって、上位概念としての一般的な交換にたちもどることが有効な方法であろう。

そこで、一般的な交換に対し、社会科学の枠内で考えうる最もシンプルな定義をつぎのように与える。

定義：2以上の主体が、なんらかの対象を取り引きすること。

つぎに、この定義にもとづいて一般的な交換を分類する理論的な可能性を考えてみる。

定義のなかに含まれている主要な変数は2つ、すなわち主体と対象である。したがって、一般的な交換から互酬を取り出すにあたって、まず2変数に着目すべきである。さらに、この2変数の関係そのもの（2変数を独立変数とすれば交互作用項のようなもの）も論理的にはとりあげることが可能である。この2変数に着目しつつ過去の論者による互酬性概念を振り返ってみよう。

まず第一の変数である主体についてはどうか。

モース（Marcel Mauss）は、実証分析をとおして互酬の概念を見出した最も先駆的な社会学者である。贈与論では、互酬という言葉が重要視されているわけではないが、彼がここで語ろうと試みたことはまぎれもなく互酬と考えてよい。それは、モースが給付および反対給付という概念で贈与の双方向性を強調しているからである。ところで、彼が想定した主体は、個人ではない。それは次の文章から明らかだ。

「相互に義務を負い、交換し、契約するのは個人ではなくて集団である。契約に立ち会うものは無形人である。すなわち、氏族、部族、家族があるいは集団としてその場に相對し、あるいはその長を媒介として、あるいは同時にこれら2つの態様で、衝突し、相對峙するのである」（Mauss, 1968=1973: 226）。

一方ブラウ（Peter M. Blau）は、「〈社会的交換〉のなかで、対等関係にある仲間が行うもの」を互酬と位置づけているが、ここで想定されている主体は個人である。そのことは、次のような記述に現われている。

「〈社会的交換〉とは他者が返すと期待されるところの、典型的にいえば実際に返すところの返礼によって動機づけられる、諸個人の自発的行為のことである」（Blau 1964=1974: 82）。

品田：近代社会における互酬と環境

このような主体のレベルの差異は、エケ (P.Ekeh) がすでに指摘している。また彼は、レヴィ=ストロース (C. Levi-Strauss) の用いた相互互酬性と単一的互酬性という用語をもちいて、ホマンズ (G.C.Homans)、ブラウ、グールドナー (A.W.Gouldner) の互酬性概念が2者関係による相互互酬性に限定されていること、モースの流れを汲むレヴィ=ストロースが単一的互酬性とした状態では少なくとも3人の行為者によって行われていることに言及した (Ekeh, 1974=1980: 63, 252)。さらに、「互酬性の原則の重要な系」として、「互酬性のサイクルによって相互に結合した全員が平等であることを基礎として作用している」とつけくわえている (Ekeh, 1974=1980: 64)。

次に、第二の変数である対象についてはどうか。

この点については、モースは、「彼らが交換するものは、もっぱら、財産や富、動産や不動産などの経済的に有用なものだけだというわけではない。それは、なによりもまず、礼儀、饗宴、儀式、軍事的奉仕、婦女、子供、舞踏、祭礼、および市を取り引きする」 (Mauss, 1968=1973: 226) と述べる。

また、ブラウは、対象そのものへの言及は「経済的商品に対比すれば、社会的交換に含まれる利益は単一の量的な交換手段で計られる正確な価格をもつものではない」 (Blau, 1964=1974: 84) という表現をしているにとどまる。なにしろ互酬で交換されうるものには人格を与えられていない人さえも含まれるのだから、この範囲は社会によって流動的である。モースもブラウも「経済的に交換されないもの」という残余カテゴリーとして対象をとらえている点は共通している。

第三の着目点は、2変数の関係そのものであった。ただし、この着目点を客観的な定義の基準として用いることは難しい。理由の1つは、主体と対象に取り引きごとの組み合わせが多数存在しうるからだ。ところがブラウは社会的交換について、むしろ第三の方法を定義として重視しているようだ。たとえば、「社会的交換は常にその参加者に対して内的意義をもつ諸要素を伴っている。そしてこの内的意義によって厳密に経済的な取り引きから区別される」 (Blau, 1964=1974: 98) という記述は、「参加者」という主体が何らかの「内的意義を伴った」対象を交換することを示している。けれども、その主体にとって「内的意義」が伴っているかどうかを判断する外的な基準を与えることは容易でない。したがって、これを定義の要件とするのはここでは避けておくが、互酬の備えるもう1つの重要な特徴であることは念頭に置いておく必要がある。

ところで、実体経済の観察結果をとおして人間活動における一般的な交換を曲がりなりにも分類して論じようと試みたのがポランニーである (Polanyi, 1977=1980)。彼によれば、経済原理は、再分配、互酬、(市場) 交換に分類される。この分類を、互酬についての過去の定義を踏まえた上で先の2つの変数で特徴づけてみるとどうなるだろうか。

まず、主体について。すでにみたとおり互酬のとりうる主体は、実に多様で個人、家族、地域共同体、企業など様々な中間的な集団、そして国家まであらゆる主体が想定されうる。1つ議論の余地があるのは神である。モースは神への贈与は考えているが、神を主体とする互酬というのは成立しうるのだろうか。主体のレベルの他に、ブラウやエケが言及した互酬の主体に

表1 3つの経済原理の弁別ポイント

	主体	対象
再分配	対等関係にない 主体が存在	限定なし
互酬	全て対等関係に ある	貨幣で取り引き されないもの
(市場) 交換	限定なし	貨幣で取り引き されるもの

関するもう1つの重要な論点は、「主体が対等関係にある」ことだった。神は超越的存在であり、いずれの主体とも対等関係にはなりえない。したがって、主体の範疇からは除外されるべきだろう。

互酬のとりうる主体の範囲はまた、市場交換においてもそのまま当てはまるかのようにみえる。だが、市場交換は、主体の対等性を必ずしも要求しない。一方、再分配ではあらかじめ何らかの「対等でない主体」が想定されている。再分配をする主体は、個人から神まで様々なレベルをとりうるが、主体がすべて対等であっては成立しない。

つぎに、対象について。互酬で取り引きされるものは、「経済的に交換されないもの」という残余カテゴリーであったことはすでに述べた。対象は常にその社会によって変動するが、貨幣による取り引きを(市場)交換とすれば、互酬は貨幣によらない取り引きということが出来る。注意すべきは、「貨幣で取り引きされないもの」が、常に「貨幣で取り引きできないもの」と同じであるとは限らないということである。局所で貨幣取り引きできなかったものが、別の場所では取り引き可能なことも多い。だからこそ、「貨幣で取り引きされなかった」という事実でしか、市場交換との境界線を引くことはできない。一方、再分配は、貨幣によるかどうかは必ずしも問われない。これらの論点を整理したものが表1である。

さて、ようやく互酬の操作的定義をすることが可能となった。ただし、これはあくまでもここでの立論を意図した定義であると理解していただきたい。

定義：2以上の対等関係にある主体が、貨幣によらずに対象を取り引きすること。

3.環境と互酬の接点

具体性をもたせるために、森林を交換の対象としその所有者を主体として仮定した上で、ここでは主に市場交換との対比から互酬と環境の接点を考えてみたい。取り引きする主体は国家から個人までを想定範囲としておく。森林は、世代や国家を超えて取り引きしうる対象であり、かつその保護は古典的な環境問題とされてきたことから適切と考える。

森林の所有者が植林をしたとしよう。この所有者が、市場で交換することを考える場合、一定の年月がたったのちにはこの森林を伐採してそこで利益を得ることがあらかじめ予定されるだろう。植林事業を1つのプロジェクトと考えたとき、通常は損益計算にあたって割引率を0と

品田：近代社会における互酬と環境

想定することはない。その時点で現在の所有者は、将来の所有者よりも優位になつ、つまり対等な関係を放棄していることになる。その結果、森林を将来の所有者にとって同じ価値を持ったまま存続させる必然性は失われる。

一方、互酬によって取り引きする場合はどうか。将来の所有者と対等関係を維持したまま森林を取り引きするには、現在の所有者が森林から得たものを、将来の所有者に対しても与えることが期待される。つまり、途中で森林を伐採したとしても将来時点では、現在と同程度の樹木の存在が保証されることになり、森林の減少は起きなくてすむ。

また、異なる国家間で森林を取り引きすることを考えよう。この場合に市場での交換は、一見すると主体の対等性が保証されているように見える。ところが、現実の市場では実質的に同じ資源に対して、国家間に非常に大きな価格差が存在する。このとき、主体は対等な関係にあるといえるだろうか。国家間に貨幣がない、すなわち制度化されたレートがないという架空の状態を想定すると、対等関係を維持したまま取り引きをするための確実な方法は、いずれは贈ったものと同じものを贈り返すということである。無意味なようだが、実際のところ互酬が支配的な社会では同じものを贈り合う習慣が現在でも見い出せる。つまり、互酬で交換する場合には、森林は最終的には同量の森林と交換されるはずである。厳密に同じでなくとも、“物質的なレベルにおいて” 同等なものを要求されることにはかわりはない。この時、現在の日本のように途上国から安い熱帯林を大量に運び込み、一方で国内の森林が無傷のまま保護されるという状態は想定しにくい。また、市場の価格差は同時に国内林業の相対的コスト高となり、過去に植林された森林の放置をうながして国内の森林の一部をも荒廃させるという意味で、二重の環境問題を生みだしている。

森林の保全という例で見ると、取り引き主体の対等関係を維持することが世代間および国家間の公平につながり、かつまた環境問題にとって有益だと考えてよさそうである。

では、対等関係を維持した上で貨幣を用い、このような取り引きすることは可能か？ 理論上では、恐らく可能である。それは世代間の取り引きでいえば割引率を0にすることであり、国家間の取り引きでいえば、通常のレートとは別のレートを作ることである。ただし、割引率を0にすることは少なくとも環境経済評価の専門家からは推奨されていない（Dixon et al., 1988 = 1991: 74）。一方、別の取り引きレートを作る試みは、例えばフェア・トレードの精神として見い出せる。フェア・トレードでは、通常の価格を上回るレートを設定し、多国籍企業を介さず途上国から商品を買取ろうとする。これは、物質的なレベルからみて不当な一般市場の価格差を縮めようとするささやかな抵抗である。

とはいえ、現実の市場交換では主体の対等性を維持しようとする流れは、メインストリームになりえず、常に逆流にさらされてしまう。それに対して、互酬は、貨幣を用いないことで常に交換する主体の関係を対等にするような圧力をもたらす。市場交換では、貨幣のような抽象的な媒体を使うことによって、主体間の関係性を問わずにすませようとする。アリストテレスの表現をかりれば、「所産が均等化されることを必要とする」のは「二人の医者の間においてではなくして、医者と農夫との間においてであり、総じて異なった人々の間であって、均等な人々の間においてではない」ということになる（アリストテレス, 1971: 187）。

森林に限らず、世代や国家を超えて対等な取り引きをすることは、“物質的な意味”で交換を制限することに直接つながることは明らかだ。化石燃料の消費、そしてその帰結としての大気や水の汚染は、仮に世代や国家間の対等性を維持しつつ取り引きをするならば、現在よりもずっと制限されることになるだろう。このように、互酬は第一に主体間の対等性を要求するというポイントにおいて、市場交換よりも環境問題に関して優位にたつ。市場交換でもこの対等性は確保しようが、その原理が主体の関係を問わずにすまずことへの願望から生まれたものであるとすれば、その試みが拡大することは難しい。

さて、環境との接点として第二のポイントとなりうるのは、互酬による取り引きが結果としてはらむことになる、「内的意義」である。貨幣による決済は、基本的にはその場での交換がすぎればその後の主体間に特別な関係を要求しない。ところが、互酬は取り引きの前後を通じて主体間の関係性を維持するような力学を生む。だから、資源を一方の主体が収奪しつづけるような構造は関係性の破綻を伴うことになり、互酬が持続しない。この点でも、世代や国家を超えた関係性の無視を伴っている市場交換に比べて、互酬が優位なのである。

そして、関係性の維持は、現実問題としてもう 1つ重要な環境との接点も引き寄せる。それは、「内的意義」を伴うことが、取り引きをとっても手間暇のかかるものへ誘導してしまうことと関連する。市場交換は基本的に (1) 多財の (2) 無方向的な交換システムである (橋爪, 1993: 15)。取り引き相手が特定されず、方向が定められていないということは、関係性が無限に開かれていることを意味する。ところが、「内的意義」を伴う取り引きは、二者関係とは限らずとも相手を特定の数に限定してしまう。だから、関係性は有限なものとしてあらかじめ閉じられている。具体的に例証することは難しいが、取り引き主体および対象の双方が限定されていれば、交換される資源の量に付随して発生する環境問題の増加が抑制されると理解できる。

4. 共的セクターの存立可能性

互酬と環境には深い関連が見い出されたとして、もう 1つの共同体との関連はどうか。この三者は不可分のものとして論じられてきたので、つづいて“近代と両立しうる共同体”の存在可能性を検討しておく必要がある。1つの方向性は、古沢による「共的セクター」としてすでに提示されている (古沢, 1995)。ここで互酬は、「共的セクター」で機能している統合要素と位置づけられ、「共的セクター」に該当する経済・経営主体は、協同組合や共同事業体である。けれども、現実に存在する組織を見ると、互酬が重要な位置を占めている組織が、必ずしもこの形態を選択しているとは限らない。したがって、ここでは、互酬原理を重視した組織の集合体としてあらためて「共的セクター」を定義しておこう。その上で、これらが近代社会内部で存立しうる可能性を考える。

4.1 組織の存立要件に関する理念型

はじめに、先行事例により理念型としての存立要件を確認しておきたい。

品田：近代社会における互酬と環境

古沢の「共的セクター」は、岩田の「第三系列」に基づいているので、これを第一にとりあげる。岩田は、交換、再配分、互酬の原理を各系列の基礎とした「トリアーデ体系」を提示した（岩田，1985: 281）。「トリアーデ体系」によると、「第三系列」が、互酬を近代社会の中で意識的にメカニズム化していったものと位置づけられている。体系では、ポランニーの3つの経済原理のうち交換が「第一系列」、再配分が「第二系列」に対応し、歴史的にはメカニズム化のための意識化がより強く必要な「第三系列」の出現が遅くなるという。「第三系列」の特徴として、近代的価値に友愛、所有制には社会的所有が割り当てられている。また、この系列で想定される人間類型と行動様式として、利潤を最大化することにこだわらない「適量化タイプ」の人間像が示される。

一方、オッフエとハインツ（Offe and Heinze）は、互酬を重視した近代組織：「協同サークル」の可能性を論じた。彼らは、社会の需給調節をする政策の原理として共同体、市場、国家を想定し、各々に対応する価値基準として、互酬、自由、平等を対置させた上で、3つの価値の連動した（interlocking）組織をめざしている（Offe and Heinze, 1992: 50）。また、オッフエとハインツは、地域的および歴史的事実分析をへて、貨幣を媒介させない取引についていくつかの弱点を認めた。そして、貨幣を媒介とする交換の優位性を認めただけで、リスクという観点からその有利な点を再度見直す可能性を示唆し、回転域／人、サービスの種類／熟練、空き時間の程度という3つの軸を考慮した特殊なマーケットが成立する余地について検討を加えている。このサークルの運営に期待されている人間像は、市場が想定している自己の利益に敏感な消費者と、特に差異はない。ただし、会員制を取るある種の特殊なマーケットでなされているような、若干の選択の自由の放棄は前提となっている。

2つの理念的事例から、先に述べた互酬の定義と関連づけて「共的セクター」の存立要件を取り出すと次のようなことがいえるだろう。

第一に、主体の方に一定の条件を加える方法、つまり、組織が想定する人間像と行動様式に一定の倫理性を要求する存立要件がありうる。岩田は、「3つのタイプ（系列）とも広い意味では、利己心を肯定している」（岩田，1985: 284）といいつつも、利潤を最大化することにこだわらない「適量化タイプ」の人間像、（＝倫理性を備えた主体）を想定している。第二の存立要件は、個人の選好を考慮して、組織が扱う領域を限定するといった、いわば取り引きの対象に限定を加えるやり方である。オッフエとハインツの「協同サークル」では、組織を制度化する上で、取り引きの対象限定に関して細心の注意がなされているのに対し、人間像には特に限定を加えず一般的市場で見い出せる主体が想定されている。

第三の着目点であった互酬の「内的意義」についても、理念型とのかかわりを見ておこう。「第三系列」では、価値として友愛を対応させており、これは、常に「内的意義」が重視されることを前提に置いた形態である。それに対して、「協同サークル」は3つの価値の連動という表現から解釈する限り、取り引きに常に「内的意義」を伴うことは前提とされていない。ただし、やはり特殊なマーケットに参加する、という選択の段階では、すでに一定レベルの「内的意義」を伴うことを要請されているともいえる。オッフエとハインツの表現では、互酬は「価値」として並べられていた。ここでは、互酬（reciprocity）は、友愛（fraternity）の類義語

としての位置をあらかじめ与えられているのである。程度に差はあるものの、この2つの理念型において「内的意義」の存在が共通の前提になっているといえるだろう。

4.2 3つの組織事例による検証

次に、理念型としての存立要件が現実の組織の中でどのように機能し、結果として何をもたらしているのかを検証しておこう。

ここでは、共的セクターとして、環境問題と親和的であると解釈しうる組織の中から、ヤマギシ会、生活クラブ生協、(株)大地の3つの事例をとりあげる。なお、このうち特にヤマギシ会は、組織理念として環境との親和性が強調されているわけではないし、近年、組織と外部社会との軋轢が顕著であり、本来は異なった扱いを要するかもしれない。ただ、有機農産物を扱うという点においてこの3事例には共通項が存在し、かつ、組織内外変化の状況そのものがここで問題とすべき事象と強く関連していると判断し、あえて並列的な取扱いをすることとした。

4.2.1. ヤマギシ会

ヤマギシ会は、発足して40年、世界的にみても最大規模の共同体として成長してきた。その思想は、「全人幸福」、「自他一体」、「共生」、「無所有共用」、「無我執」というキーワードに示されている。規則や強制は明文化されていないので、「研鑽」を通じて、意識レベルの共有を図ることを常に求められ、個人的なことは「提案と調整」で調整機関の介入を経る（食品の安全を考える会, 1995: 71）。

ヤマギシ会に入村するためには、「参画請願書」に対して署名捺印しなければならない。ここでは、個人に属するすべての財の権利を放棄して、その権利を生活実地調整機関に無条件委任するとの誓約を求められる（食品の安全を考える会, 1995: 191）。ヤマギシ内部での個人の私的所有の放棄は、当然ながら近代国家で個人に保障された権利の概念と対立する。ここでは、その参入に関して個人が選択した形式を踏むことで、近代内部での存立を社会的に認知させているのである。だが、このような形式は、個人の意識や選択が移ろいやすいものであることをあらかじめ想定してはいないし、国家による法的な裏付けもない。にもかかわらず、“村”を出てやり直そうとするものにとっては、財産没収の不安がつきまとう。一度村を去れば、容赦なく市場が支配的な現実世界に直面するにもかかわらず、一度放棄した財産を取り戻すのは容易でないから、“村”に参入した個人と外部世界の間には厚い壁が張り巡らされていることになる。

では、この組織内外での互酬的取り引きはどうなっているのだろうか。ヤマギシ内部では、貨幣を用いる取り引きはなされない。そして理念上はどの個人もすべて平等なのであるから、内部取り引きはすべて互酬と考えてよい。ところが、組織外部との取り引きはデパート等への外商をはじめとして、基本的にはすべて市場交換である。したがって、外部にたいしては組織を代表する主体が存在し、そこにすべての貨幣を再分配する機能が集中しているという構造になっている。つまり、内部的にはすべての主体は対等関係であるという前提になっているが、実質的には「調整機関」という対等でない主体が1つ存在していると解釈できる。ところが、

品田：近代社会における互酬と環境

調整機関は公的には成員の話し合いの場であって、意思決定の手続きが存在しているわけではない。そもそも、ヤマギシは"主体"としての個人の存在を認めていないと考えてよいだろう。「自他一体」をはじめとして、キーワードはすべて、"主体"の不存在が前提となっているのだから。

この理念に基づくと、主体の対等性という概念が存在するかどうか疑わしいし、対象を取り引きするという事象も成立しないかもしれない。ただし、組織理念としてはそうであっても、実際のところ参入の時点では少なくとも個人という主体が参加する形式をとっている以上、初めに存在した主体に対して限定を加えてゆくという方式をとっていると理解すべきだろう。ここで要請される人間像は、現代社会で要請されているものとはかなり異質である。それが、結果として外部世界との大きな軋轢が生じる原因になっている。

概括すると、この組織は主体へ厳しい制限を加えることで、組織内部での取り引き対象をすべて互酬でまかなうという存立要件を選択しているということができよう。

ところで、互酬を特徴づける第二のポイントであった「内的意義」が重視されているかという点、意外なことに、この組織の理念にはあげられていない。それは、「内的意義」が別個の主体が存在して初めて成立する概念だということと恐らく関係がある。「自他一体」である場合にはそこでの取り引きに「内的意義」はむしろ必要とされないのだ。

4.2.2.生活クラブ生協

生活クラブ生協は、組織設計上において、店舗を持たない、班活動を中心とした組合員主権の組織活動を重視する、産直主義を貫く、という特徴がある。また、「環境内的な消費」にこだわるといっても、明確な理念を維持している（佐藤他，1986: 151）。生活クラブ生協は、「協同の原理に立つ」ことを強調し、今日においても、理念と組織の制度的な仕組みを一致させようと努力を続けている稀有な組織である。協同の原理は、一般の生活協同組合においても理念上は重視されているとはいえ、今日のほとんどの生協のサービスは、スーパーやデパートの宅配と際だった差異が存在しないのが実態だからである。

では、この組織のどこに互酬関係が見い出せるのか。第一に、活動の原点となる班において、個々の消費者は、荷受け、会計係、班長などの複数の役割を分担して引き受けることになる。第二に、班長は、特定地域における組織的な活動を要求される。例えば、拡大活動とよばれるPR、料理講習会の開催、その他商品に対しての意見を集約して検討する委員会活動などである。これらはすべて、自発的な活動として位置づけられているが、拡大活動などをはじめ、組織の存続のために欠かせない活動の分担という意味合いが強い。これらは基本的に無給の活動であり、理念的に会員はすべて平等であるから互酬の取り引きが組織内部にかなり存在しているといえるだろう。

消費者の立場から、生活クラブの特性をとらえると、まず、よい品物が安く手にはいるという点で組合員の満足度は高い（佐藤他，1986: 168）。同時に、商品の品目選択の自由度が少ない、商品の最低購入量が班で決められている、商品の受取りや配分が手間、などの購入に伴う不便をいくつか強いられることになる。確かに生活クラブの消費材⁽¹⁾と同等のものを入手しようと思えば、自然食品のマーケットではかなり高額となることは間違いない。

ところで、互酬取り引きの存在と商品価格の低さは、もともと表裏一体の関係であって、よい品物を安く手にいれるためには、社会的活動を含めて組合員の無償の労働提供が前提なのである。けれども、加入の段階ではこの点が強調されることは少ない。そのため、「よい品物を安く手に入れられればよい」という軽い意識で加入してくる組合員は、実情とのギャップに悩まされることになる⁽²⁾。もっとも、加入後の資料配付や会合を通じた組合員の啓蒙活動は常に行われている⁽³⁾。

この組織では、内部での互酬取り引きを一定量確保しつつ、基本的には組織内外で商品を貨幣によって取り引きをしている。つまり、主体についても一定の制限を加えつつ、互酬取り引きをする対象も部分的なものにとどめるという存立要件を選択しているのである。

ここでの「内的意義」はどうだろうか。ヤマギシと違って生活クラブでは主体の存在は認識されているし、理念的には会員間の協同を重視する立場からいって、友愛的価値を念頭においた「内的意義」の交換が推奨されていることは間違いない。だが、現実としてどうなっているかは別の問題である。生活クラブ内部での互酬取り引きが、すべて友愛的価値を伴っているとすれば班活動は実にスムーズに遂行されるはずであるが、残念なことに、現実にはかなりの活動がしぶしぶ行われているという実態がある。その場合、「内的意義」がネガティブな価値と共に互酬取り引きに付随してしまったと理解することもできよう。

4.2.3. (株) 大地

(株) 大地は、その目標とする理念や活動領域において、生活クラブとの差がほとんどない⁽⁴⁾にもかかわらず、異なった組織形態、すなわち全員株主制の株式会社を選択している。組織の理念は、「環境内的な消費」に関して言えば、産地直送主義、輸入品は扱わない、などの主義を貫くという点で、生活クラブより徹底している。(株) 大地は、次々と子会社を作って独立させ、グループ企業を形成する。また、生産者グループにも法人化をすすめ、組織としての活動範囲を着実に広げつつある。

ところでこの組織は、骨格にあたるどころでは、互酬的取り引きに全く依存していない。もともとは、生活クラブ同様共同購入方式をとっていたのだが、1985年に初めた個人宅配が今では大半を占めるにいたり、共同購入は選択の結果としてわずかに残っているに過ぎない。社会全体が基底部で変化しつつあると感じた(藤田・小松, 1992: 136) 経営者が、個人をベースにすえたシステムへの変更を迅速に行なった結果である。ただし、理念的に互酬は軽視されているわけではなく、地区連絡会や、生産者ブロック会議をはじめ、各種交流会といった自由に参加できる場がいくつも用意されている。生産者と消費者、または消費者どうしの互酬的關係は選択可能なものとして常に提示されているのである。

(株) 大地の提供するサービスを、消費者サイドからみると、概ね次のような点が特徴といえる⁽⁵⁾。すなわち、よい品は手にはいるが、かなり高価である。ただし、商品の選択の余地を自発的に減少させるとやや割安にはなる。購入の簡便さや選択の自由度については理念的にも現実の制度としてもかなり重視されている。一方で、(株) 大地は生産者に対しては、有機農産物の引き取りの定石にしたがって、契約分について全量引き取りを続けている。また、いくつかの社会運動に対しては、理事会の承認を経て活動費の補助もしているので、商品の購入

品田：近代社会における互酬と環境

者は社会的活動を、金銭によって委託していることになる。これらは、明らかに一般的市場で取り引きする組織ではみられない点であろう。

この組織についても、存立要件を確認しておこう。(株)大地は、参加する主体の人間像はなるべく一般的なものととどめておき、参加者が選択的に互酬的關係を取り入れることを可能にしている。ただし、ある程度高価な商品を購入するだけの収入を持つ人が想定されてしまう、という意味で主体の限定は発生しているし、結果として、組織内部での互酬取り引き対象も限定されていることは確かである。

1 つ付け加えると、(株)大地の場合は、ヤマギシや生活クラブに比べて、内部と外部の關係が明瞭でない。商品のすべては(株)大地を主な媒介とする特殊なマーケットを通すので、外部として一般市場は介さないからである。そもそも(株)大地は、自然農産物の卸業として出発したことからいえるとおおり、「別の市場」をつくることが組織の目標そのものなのだ。

(株)大地は国内における一種のフェアトレードを指向し、生産者の労働を正当に金銭で評価し、消費者と対等な關係をつくることを重視しているという点でいえば、取り引きのすべてが限りなく互酬に近い市場交換なのである。

そのことは、(株)大地が商品の取り引きに伴う「内的意義」を明らかに重視していることにも現われている。(株)大地が、商品に対して生産者の名前や住所を常に表示し、パンフレットで生産者を紹介し、交流を支援するのは、市場交換でありながら「内的意義」を伴うものとして取り引きを成立させることを念頭においているからだ。事実、「台風で〇〇さんの畑が壊滅したから、商品が〈欠品〉になってしまった」という説明が、納得のいく理由として了解されるためには、日常の關係性が不可欠なのである。

4.3 共的セクターの存立要件

事例分析を経て、近代社会内部に共的セクターを存立させるための要件を、理念型と現実社会で生じている状況との關係から再整理しておこう。

第一の、主体を限定させる要件については、もともと適量化タイプの人間が多い社会では、比較的取り入れやすい方法かもしれない。だが、現代日本人を見るかぎり、この種の主体限定が成り立ちにくくなっているという印象は否定しがたい。事実、(株)大地を始め、一般の生協組織などが、互酬を組織内部から排除する方向へ向かったことは明らかだ。この流れの中で、主体に倫理性を求める方策を選択する場合には、常に、組織の理念型と現実の運営上のずれが生じ、なんらかの方式で人々の啓蒙をすすめる「装置」を、組織の内部に取り込む必要性が生じる。だが、この「装置」を持ってしても理想と現実の落差は、なかなか埋められていないのが現状ではなかろうか。

第二の互酬で取り引き対象とするものを限定していく方策をとると、組織内部での互酬取り引きは極めて限定されたものととどまる。それを代替するのは市場交換である。ただ、この市場は組織が互酬を重視している限り、一般的な市場と異なる特殊な市場を作りだすことも可能である。その場合、互酬的取り引きとの区別は単に貨幣を用いるかどうかという点での違いにすぎない。

共的セクターとしてヤマギシ、生活クラブ生協、(株)大地の3事例をみると、主体に要求される条件が少しずつ減少していくにつれ、組織内部での互酬取り引き対象が限定されていく。すなわち、ヤマギシでは、生活に必要なすべての活動が互酬であったのに、生活クラブでは商品は概ね貨幣で取り引きされ、(株)大地では組織運営に付随するほとんどすべてのサービスが貨幣で取り引きされている。そして、組織の内部と外部を隔てる境界線は、主体の限定条件が厳しくなればなるほど明確にならざるをえない。(株)大地に至っては、組織の内部と外部で、よって立つルールの違いがほとんどないので、明瞭な線を引くことすら難しい。参入・離脱の自由こそは市場交換の強みでもある。ところが、(株)大地は特定のレートを確保しているという意味では、一般市場に対しては他の二組織よりもむしろ排他的であって、生産者も含めた一種の"共同体"を作り出しているとも考えられる。

さらに2つの理念型において共通の前提だった「内的意義」の面からみると逆説的である。なぜなら、形式的には最も組織内部の互酬取り引きが多いヤマギシでは、「内的意義」は重視されていないのに対して、形式的にはほとんど市場交換を採用している(株)大地では、取り引き主体どうしの関係性が重要視されているからである。

5.近代社会における互酬の成立可能性と環境

さて、「近代と両立しうる共同体」としての「共的セクター」の存立要件には、主体と対象を限定してゆくという2つの方策があり、「内的意義」はこの方策とは独立に様々なレベルで付随することがわかった。互酬を組織内部に存続させようとするれば、結果として、取り引きする主体や対象は限定されてゆく。「かつてあった共同体」の、近代化による消滅や弱体化は、主体への制限が徐々に減少していくことと恐らく無関係ではない。だとすると、近代社会の中で、互酬は減少してゆくしかないのだろうか。

だが、互酬を共同体と切り離して考えたとしても、環境への優位性が確保されることを踏まえれば、組織内部での存続にこだわる必要はない。そもそも"社会契約を共有する共同体"概念を持つ社会では互酬の存在形態は、組織的なものだったのだろうか。つまり、共同体の成員として認定された主体に限定されるとはいえ、そこでは互酬が個人間の私的な関係において存在するものとして重視され、組織内部からはむしろ排除されてきたともいえるだろう。組織内部での存続に限らずとも、近代社会における互酬は、個人か、または民主的な手続きを経た組織を主体とした私的領域において、十分に成立する余地がある。そこに、もう1つの互酬の成立可能性が存在している。

実際のところ西欧近代社会において、人々のヴォランティアな活動はむしろ、日常世界や地域を超えた領域で活発である。このことを、共同体外部への互酬性の拡大ととらえることもできるだろうし、逆に"ある種の共同体"そのものの拡大と考えることもできるのかもしれない。いずれにせよ、社会全体としての互酬による需給調節は、減少しているとは限らない。互酬性は、むしろ個人的な関係性への指向の中に存在しつつ、その比重は今後とも高まってゆく

品田：近代社会における互酬と環境

ではないだろうか。

環境との接点の1つであった「主体の対等関係」という互酬の要件は、近代を民主的な制度への指向として考えたときに矛盾せず、むしろ親和的である。もともと取り引きをする主体が氏族や、家族のような集団である場合、対等性といってもその成員である個人の対等関係が保証されているわけではないし、そこには容易に権力的関係性が入り込む余地がある。このことを裏返せば、互酬的取り引きをする主体間の対等性と、組織内部の主体間の対等性とは直接関係がないことが明らかだ。

また、「貨幣で取り引きされない」という互酬を定義したもう1つの条件についてはどうだろうか。実は、環境との接点からみれば、「主体の対等関係をうながす」とこと、「内的意義をもたらす」ということが重要であって、貨幣の不使用は間接的な役割を果たしていたに過ぎなかった。事実、(株)大地のような取り引きスタイルは、「主体の対等関係」への指向と「内的意義の付随」を十分に備えている。(株)大地の組織外部での取り引きは、特殊だとははいえ、貨幣に依拠する市場交換である。このとき、貨幣を用いるか否かということで互酬との差異を見出すことは難しい。

もともと、市場は「主体が対等である」こと自体を排除するものではない。むしろ、一元的な価値を主体に共有させていくという側面からみれば、市場の持つ参加者への平準化されたイメージの背後には、平等な市民という前提が隠れていても不思議はない。佐藤は「〈市民〉の範囲を広げること＝〈自らと同じ人間〉をより広く想像すること」が、環境問題で生じる「社会的費用」を、「あるリアリティをもって想像すること」へとつながる可能性を指摘した(佐藤, 1995: 19)。市場の成立が、市民の範囲を広げることにつなげるとすれば、環境への優位性をもたらす対等化の可能性において、市場交換と互酬は等価である。

しかし、貨幣での取り引きに依存している場合、消費者と生産者の関係はやはり限定つきの関係性にとどまることも確かである。例えば、外国産の安くて安全といわれる商品が入ってきたときに、消費者は国内の高価な商品を買いつけることができるだろうか。生産者にとって、手間はかかっても環境への負荷の少ない農法の採用や加工品を作ろうという意欲を持続させる上で、やはり価格差は重要である。だからこそ、大地は国内生産者保護のために、農産物自由化に対しては反対姿勢を貫かざるを得ない。(株)大地が市場交換に依存する限り、国際市場のように、新たに出現する一般市場の問題に直面することは避けられない。

さらにいえば、たとえ一般市場で「主体の対等化」が成し遂げられても、もう1つの環境との接点であった「内的意義」の付随が全域的に発生することはないだろう。特殊な市場が有限性に支えられた閉鎖的システムであるのに、一般市場は無限性を秘めた解放的システムだということからくる本質的な差異がある限り、特殊な市場が一般市場にすべてとって変わることは難しい。特殊な市場での交換とは、対等関係にある「特定の誰か」と「内的意義」を伴った取り引きをすることである。「特定の誰か」は、「すべての人」に置き換わることは決してできない。

とはいえ、さしあたってわれわれが、環境にとって有意義な互酬的取り引きを増やそうとするならば、世代や国家を超えた「特定の誰か」を、想像の対象を含めて増やすことを心がける

しかない。それでも、すべての将来世代と対等な関係を維持することが不可能だという意味で、われわれは「特定の誰か」の範囲でしか「内的意義を伴った」取り引きをすることはできないだろう。それでも環境問題には有意義ではないか。気候変動にせよ、有害物質の汚染にせよ、すでに子や孫の世代の問題としてリアリティは十分である。

われわれは未だすべての人々が対等な「市民」であるとは言い難い社会を生活している。ならば「主体の対等化」を求めるにせよ、取り引きに「内的意義」を付随させるにせよ、そのいずれもが環境問題への有効な解決策として残されていることになる。近代社会が、対等な市民の範囲をどこまで保証してゆくのかは、結局のところ、各々の主体がどこまでを「特定の誰か」として選択するかにかかっている。そして、その選択の範囲を制度的に決定してしまうことは恐らくできない。それでも、われわれにできることがあるとすれば、「共的セクター」に限定することなく、個人の対等な関係性への指向を支え、「特定の誰か」への想像力を高めることができるよう、より広範な意味での制度的な仕組みを考えることではないだろうか。

注

- (1) 生活クラブでは、購入する品物のことを、単なる商品ではなく消費材と呼ぶ。
- (2) 実際のところ多くの組合員は、「近所の人に誘われて、本人の家族の健康や生活の質の向上を主要な動機として生活クラブに加入した」（山崎、1988: 35）と考えてよい。
- (3) 1994年11月～1996年2月までの一組合員としての知見に基づく。
- (4) DEVANDA運動を始めとして多くの社会運動局面で、2つの組織は協調関係にある。
- (5) 1989年9月～1996年3月の一組合員としての知見に基づく。

文献

- アリストテレス、1971、『ニコマコス倫理学（下）』岩波文庫。
- Blau, Peter M., 1964, *Exchange and Power in Social Life*, Wiley and Sons. = 1974, 間場寿一・居安正・塩原勉訳『交換と権力—社会過程の弁証法社会学』新曜社。
- Boulding, Kenneth E., 1973, *The Economy of Love and Fear: A Preface to Grants Economics*, Wadsworth Publishing. = 1974, 公文俊平訳『愛と恐怖の経済—贈与の経済学序説』佑学社。
- Dixon, John A., Carpenter, Richard A., Fallon, Louise A., Sherman, Paul B. and Manopimoke, S., 1988, *Economic Analysis of the Environmental Impacts of Development Projects*, Earthscan Publications. = 1991, 長谷川弘訳『環境はいくらか—環境の経済評価入門』築地書館。
- Ekeh, Peter P. 1974, *Social Exchange Theory*, Heineman. = 1980, 小川浩一訳『社会的交換理論』新泉社。
- 橋爪大三郎、1993、「親族・家族・社会システム—人類学的交換理論の論理とその拡張」『橋爪大三郎コレクションII 性空間論』勁草書房: 1-24.
- 藤田和芳・小松光一、1992、『いのちと暮らしを守る株式会社』学陽書房。
- 古沢広祐、1995、「共生の社会経済学 地域から 地球から 11」『経済セミナー』483: 36-37.
- Ilich, Ivan, *Shadow Work*, 1981, Marion Boyars. = 1990, 玉野井芳郎・栗原彬訳『シャドウ・ワーク』岩波書店同時代ライブラリー10.
- 岩田昌征、1985、『凡人たちの社会主義—ユーゴスラヴィア、ポーランド、自主管理』筑摩書房。

品田：近代社会における互酬と環境

- Mauss, Marcel, 1968, "Essai sur le don," *Sociologie et Anthropologie*, Presses Universitaires de France. = 1973, 有地亨・伊藤昌司・山口俊夫訳『社会学と人類学 I』弘文堂.
- Offe, C. and R. G. Heinze, 1992, *Beyond Employment: Time, Work and the Informal Economy*, Polity Press.
- Polanyi, Karl, 1977, *The Livelihood of Man*, Academic Press. = 1980, 玉野井芳郎・栗本慎一郎訳『人間の経済』岩波書店.
- 佐藤俊樹, 1995, 「環境をめぐる公共的決定の論理—市場的解決と環境倫理はどちらがく正しいのか?」『環境保全が可能な公共的決定システムの研究』平成6年度科学研究費補助金・総合研究 (A) 研究成果報告書: 7-20
- 佐藤慶幸・森元孝・山崎敬一・山壽哲哉, 1986, 「新しい生活者の論理によせて—生活クラブ生協についての調査結果から」『社会学年誌』27: 143-183.
- Shrader-Frechette, K.S., 1991, *Environmental Ethics* (second edition), The Boxwood Press. = 1993, 京都生命倫理研究会訳『環境の倫理』見洋書房.
- 食品の安全を考える会, 1995, 『ヤマギシズム食品のウソ』風媒社.
- 山壽哲哉, 1988, 「主婦の生協運動と意識変容—生活クラブ生協の組合員調査から」『都市問題』79-6: 31-44.

(しなだ・ともみ)

1997年2月28日受理、1997年5月30日掲載決定

RECIPROCITY AND THE ENVIRONMENT IN MODERN SOCIETY: A PERSPECTIVE ON THE CO-OPERATIVE SECTOR

SHINADA Tomomi

Graduate School of Decision Science and Technology,
TOKYO INSTITUTE OF TECHNOLOGY
2-12-1 O-okayama, Meguro-ku, Tokyo, 152, JAPAN

With respect to the environment, the effects of reciprocity are less deleterious than those other principles of economics in terms of market exchange and redistribution. Few studies have examined what advantages reciprocity has. It is necessary to investigate methods of reciprocity in modern society. In this paper, we discuss the positive aspects of reciprocity in terms of the environment.

First, we discuss distinctions between reciprocity and other principles of economics. Then we define reciprocity as a moneyless exchange between two subjects in an equal relationship. Second, we discuss the advantages of reciprocity in terms of environmental issues. One advantage of reciprocity is the necessity for equality among subjects in exchanges that are intergenerational or national. Third, we investigate the co-operative sector through case studies of the Yamagishikai, the Seikatu-club consumers' co-operative society, and the Daichi corporation. We found some conditions to make reciprocity exist inside the organizations. It is difficult to maintain the conditions in modern society. On the other hand, the property of reciprocity is in harmony with the ideal of modern society. It is possible to extend the sphere of reciprocity in the "special markets" or the private sector.

*Key words and phrases: reciprocity, environment, co-operative sector,
modern society*

(Received February 28, 1997 ; Accepted May 30, 1997)